

## 平成26年度 薬剤学教科担当教員会議 議事録

日 時；平成26年8月29日（金）13：30～17：15

場 所；パークウェストン（〒770-0808 徳島市南前川町 3-1-22）

出席者；85名（別添資料）、委員以外の発表者3名

### 1. 委員長・副委員長挨拶、初参加の先生のご紹介

会議は定刻通り開始された。まず、委員長の藤田卓也 先生（立命館大）から開催の挨拶があった。副委員長の櫻井栄一 先生（徳島文理大）、灘井雅行 先生（名城大）、森部久仁一 先生（千葉大）の挨拶に続き、初参加者から簡単な自己紹介がなされた。

### 2. 「第99回薬剤師国家試験問題検討委員会薬剤部会報告」（資料別添）

#### 灘井雅行先生（名城大）

灘井先生は、5/10 に名古屋で開催された第99回薬剤師国家試験問題検討委員会「薬剤」部会で討議された内容をもとに評価結果を報告された。総合評価としては、一部選択肢の表現に不適切なものがあったもののおおむね良問であった。その後、不適切との指摘があった個々の問題について解説された。国家試験のあり方についての意見として、薬剤師国家試験が臨床での即戦力を求める試験なのか、薬剤師への入口での知識・能力を問う試験なのかを明確にしてほしい、基礎系問題の出来・不出来が試験の最終的な合否に影響するのは問題ではないか、という指摘がなされた。出席者からは、検討委員会の検討結果がどの程度出題者側に届いているのか、正答率の著しく低い問題は医師国家試験同様に廃問にすべきではないか、など意見が出た。

### 3. 「第99回薬剤師国家試験問題について、複合問題の評価を中心に」（資料添付）

#### 三原 潔 先生（武蔵野大）

三原先生は、薬剤師国家試験問題・複合問題に焦点を絞って、実務教員の立場から評価結果を報告された。総合評価としては悪問というような問題はないが、不適切な問題と考えられるものが存在した。薬学実践問題の出題基準、すなわち一般的課題を解決するための基礎力、実践力、総合力を確認するため、症例、事例を挙げる等、実践に則した問題となるよう留意した問題になっているかという点から評価すると、非現実的な治療法や

科学的な根拠がないことは出題すべきでない。実際には、問題中で薬を選択するにあたってエビデンスのない問題が存在した。添付文書に記載されている内容がすべて正しいわけではないので過信すべきではないことを強調されていた。

#### 4. 特別講演Ⅰ「薬物療法の安全性、医療情報、薬剤学」(資料添付)

桐野豊 先生 (徳島文理大)

桐野先生は、薬物療法を安全に行うための取り組みとして、薬剤師のための副作用診断教育プログラム、かがわ医薬患連携情報共有プログラム、処方情報の電子化・医薬連携実証プログラムの概要と実際の取り組み・問題点について紹介された。医療情報の共有・管理では、患者情報の共有という点で医師の理解が得られない部分があるものの、お薬手帳の電子化については比較的理解が得られており、企業や大学と連携して解析が行われている。将来的には国を中心としたお薬手帳の電子化、健康情報の統合的管理が進んでいくと思われる。また、測定技術・検査技術の発展により、個別化診断が可能になっていく。例えば、薬局では簡易検査を行うのが当たり前になると予想される(例：CYP の解析)。薬剤師は将来個別化医療が実現可能になった際、簡易検査を含む薬剤師がすべき役割を担っていくことが必要である。現状薬剤師は医療行為ができない。従って、法律違反にならない範囲で医師と協力して実践していくことが必要である(例：検査値が出た際、患者にどのような提案ができるか)。処方情報の電子化、データセンター・薬局・病院での情報共有と患者への情報提供などができるシステムを構築することで安全で安心な豊かな社会の形成が期待される。

#### 5. 特別講演Ⅱ「進む分野別教育の質保証—薬学教育第三者評価—」(資料添付)

小澤 孝一郎 先生 (広島大)

小澤先生は、薬学教育における第三者評価の必要性と意義について解説された。第三者評価は薬学部6年制に移行すると決めた時点で、質の高い教育の維持向上をしていること、参加型実習をすることの妥当性を広く国民に理解・支持してもらうために行うものである。ピアレビューを行うが、決して第三者評価機構と大学が対峙して行うものではない。評価機構は改善点を具体的に提示するので、大学はそれを学則などに反映させていただきたい。評価機構は大学の理念や個性は尊重し、さらによくするために各大学の薬学教育プログラムの質を社会に公表し、国民の支持を得られるようにする役割を担っている。評価は段階的にメンバーをかえ、第三者評価

の妥当性を担保する。評価項目ごとの評価基準は階層構造になっていて、評価の基準は複数の観点から、観点は細則・例示から形成されている。従って、観点を積み上げたものが基準を満たしたものになっている必要がある。第三者評価は、一度やったらそれで終わりではなく、今後も定期的に行われていく。大学・学部をよりよくするために評価を行っているという第三者評価の必要性を理解し、評価に求められていることを各大学で実践・改善していくことが重要であると述べられた。

## 総括

### 林正弘 先生（高崎健康福祉大）

林先生が、本会議の成り立ち、これまでの薬学教育の状況と今後の在り方についてお話しされ、会議の総括とした。

最後に、委員長の藤田卓也 先生（立命館大）より、次回の教員会議は京都で開催される旨が伝達され、会議は予定通り終了した。